

平成26年度 第3回 国立大学法人北海道大学経営協議会議事要旨

日 時 平成27年1月19日(月) 13:15～14:50
場 所 事務局 第一会議室A
出席者 21名
(学内) 山口総長, 三上, 上田, 新田, 安田, 川端, 鑄山, 村田, 小内, 寺尾,
寶金, 高岡 各委員
(学外) 五十幡, 石山, 大内, 富田, 林, 樋口, 平山, 松谷, 横山 各委員
欠席者 4名
(学外) 秋庭, アメージャン, 高井, 山崎 各委員

議 事

総長から, 新任の委員について紹介があった。

議事に先立ち, 平成26年9月29日の平成26年度第2回経営協議会の議事要旨について確認を行った。

【 議 題 】

1 総長選考会議委員の選出について

総長から, 総長選考会議について説明があった後, 本協議会選出の委員1名が平成26年9月末日で任期満了となったことから, 後任の委員を選出する必要がある旨説明があり, 全出席委員による投票により行うことが了承された。

次いで, 投票立会人を寶金委員及び高岡委員に依頼すること, 投票同数の場合の決定方法及び補欠委員の選出等について説明があった後, 投票が行われた。

投票の結果, 総長選考会議委員として松谷委員が, 補欠委員として樋口委員(次点), 五十幡委員(次々点)がそれぞれ選出された。

2 現代日本学プログラム課程に受け入れる学生に係る奨学制度について

上田理事から, 資料に基づき説明の後, 審議の結果了承された。

3 中期目標・中期計画の変更(国立大学の機能強化等)について

安田理事から, 資料に基づき説明の後, 審議の結果了承された。

なお, 総長から, 文言については, 今後文部科学省との調整により修正もあり得るため, その場合は一任いただきたい旨発言があり, 了承された。

4 平成27年度年度計画の主な事項について

安田理事から, 資料に基づき説明の後, 審議の結果了承された。

なお, 委員から, 新たに導入するティーチング・フェロー制度について, マネジメント能力を備えた人材育成の観点からも, 非常に有効な試みと思われる旨発言があった。

これを受けて, 新田理事から, ティーチング・フェロー制度においては授業計画の立案などを通じた教育マネジメントの訓練も予定していること, また, 平成27年度に新たに開校する大学院横断型プログラム「新渡戸スクール」においても大学院で身につける高度な専門性を基盤に組織形成力や社会還元力を修得させることなどにより, マネジ

メント能力を身につけさせる教育を展開する予定である旨追加説明があった。

また、川端理事から、博士後期課程の学生を対象とした取組としては、人材育成本部が主体となり、産学連携によりマネジメント能力を培うことを目的とした大学院共通授業科目を開講している旨発言があった。

【 報告事項 】

1 URA職の創設について

川端理事から、資料に基づき報告があった。

なお、委員から、URA職のキャリア形成に関しては、大学内での工夫のみならず、海外を含む大学外での経験も有効であることから、前向きに考えていただきたい旨発言があった。

2 役職員の給与について

村田理事から、資料に基づき報告があった。

3 平成27年度予算（予定額）について

村田理事から、資料に基づき報告があった。

4 平成26年度補正予算（第1号）について

村田理事から、資料に基づき報告があった。

【 その他 】

1 財務レポート2014について

村田理事から、資料に基づき説明があった。

- 委員から、①本学は北海道の中心の大学として道民の期待も大きく、地域とも連携をしつつ社会貢献の取組を一層推進するとともに、これら取組の社会への発信にも努めていただきたいこと、②コンプライアンスの推進、特に研究費の不正使用等の再発防止に向けた体制整備や取組等を進めていただきたいこと、以上の旨発言があった。

これに対し、総長及び川端理事から、①研究資産を活用した社会実装に向けた活動の推進という観点から本年4月に産学・地域協働推進機構を立ち上げることにしているが、その他地域連携、社会貢献の一層の推進に努めたいこと、②研究費不正の再発防止に向けて様々な取組を実施しており、既に実施している職員を対象とした研修については、対象を学生に拡げることなども予定していること、以上の旨発言があった。

- 委員から、法科大学院の入学定員の30名減について、予備試験制度との関連も含め、大学の考え方を説明いただきたい旨発言があった。

これに対し、安田理事から、昨年度の法科大学院の評価において本学は高い評価を受けているが、適正な定員とさらなる教育の質の向上のため、入学定員の減を行った旨発言があった。

さらに、村田理事から、予備試験からの司法試験合格率が高く、また、法科大学院は他の課程よりも授業料が高いことから、充足率の維持が全国的に難しい状況である旨発言があった。

（ 以 上 ）